

令和4年度 月額会計年度任用職員（精神保健福祉担当者）の募集要項

- 事業所名 京都府八幡市役所
- 就業場所 〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75
京阪石清水八幡宮駅から徒歩で5分 市役所前バス停下車
- 募集職種 精神保健福祉担当職員 1名募集
- 仕事内容 精神障がい及びその家族の相談支援、精神保健福祉関係事務、その他一般事務補助
- 雇用形態 月額会計年度任用職員（非常勤・パート） ※試用期間1ヵ月あり
- 勤務時間 8時30分～17時（休憩60分）
年次有給休暇＝初年度年間10日
※雇用の日から6か月以上継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した者に付与
忌引休暇等の制度あり
- 給与等 月額211,315円（雇用・労災・健康・厚生あり）
期末手当：有、退職金制度：無
交通費：公共交通機関利用者は6ヶ月の通勤定期代支給（上限あり）
- 任用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの単年度任用
契約更新可能性あり。ただし、65歳到達年度までの任用。
- 資格要件 精神保健福祉士・社会福祉士・保健師・臨床心理士のいずれか要。
精神保健分野での相談経験があれば尚可。
- 選考方法 面接（市役所内を予定） 選考日時については随時行います。
- 応募書類 履歴書、職務経歴書、資格を証明できる書類
事前に八幡市役所障がい福祉課へ連絡の上、ご持参ください。
- 問合せ先 八幡市役所 障がい福祉課（安田・笹部）
TEL：075-983-2129（8時30分～17時）